

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦真紀

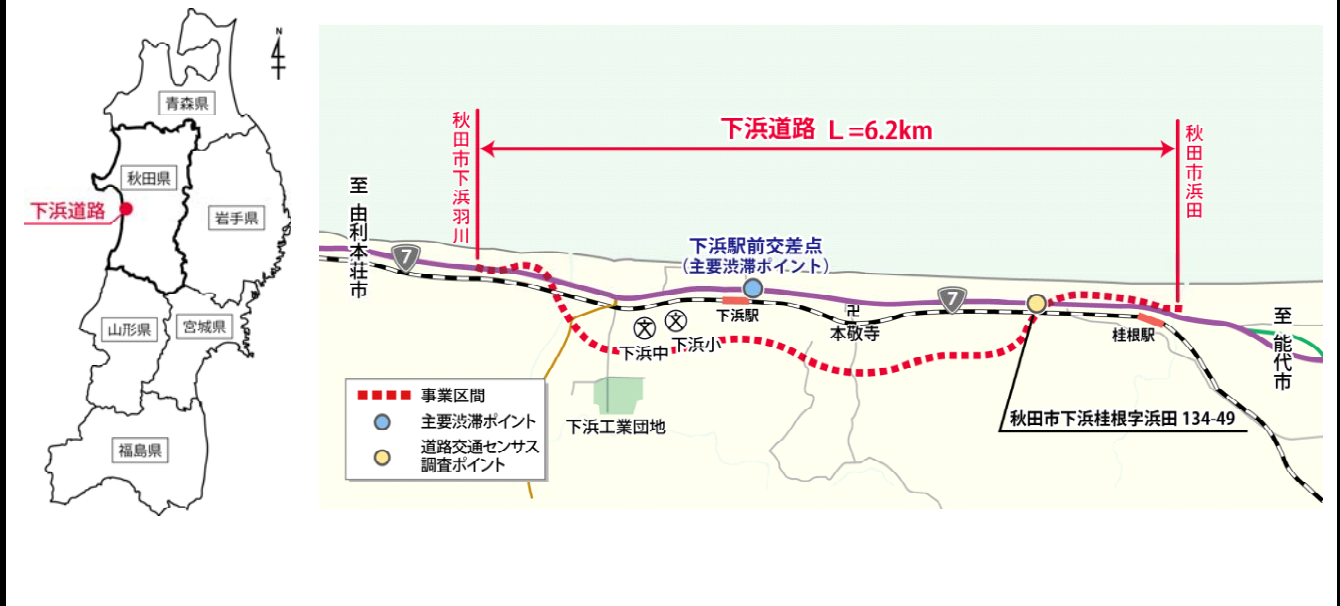
事業名 一般国道7号 下浜道路 <small>しもはまどうろ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：秋田県市秋田市下浜羽川 <small>しもはまはなかわ</small> 至：秋田県秋田市浜田 <small>はまた</small>			延長	6.2 km
事業概要 一般国道7号は、新潟県新潟市を起点とし、青森県青森市に至る延長約534kmの一般国道である。 下浜道路は、国道7号の秋田市下浜地区の交通渋滞の解消、事故の減少、沿道環境の改善を図るとともに、地域間交流・連携の活性化を図ることを目的としている。				
H19年度事業化		H18年度都市計画決定	H21年度用地着手	H21年度工事着手
全体事業費		177億円	事業進捗率	14%
計画交通量		20,400台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8	総費用 (残事業)/事業全体 147億円/171億円	総便益 (残事業)/事業全体 303億円/303億円	基準年 平成23年
	(残事業) 2.1	事業費 : 119億円 / 143億円 維持管理費 : 28億円 / 28億円	走行時間短縮便益 : 299億円 / 299億円 走行経費減少便益 : 3億円 / 3億円 交通事故減少便益 : 1億円 / 1億円	
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動 : B/C=1.5~2.0(交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C=1.7~1.9(事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C=1.6~2.0(事業期間 ±20%) 【残事業】 B/C=1.7~2.4(交通量 ±10%) B/C=1.9~2.3(事業費 ±10%) B/C=1.8~2.3(事業期間 ±20%)				
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保 （現道等の年間渋滞損失時間および削減率） ・物流効率化の支援 （重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる） ・生活環境の改善・保全 （現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある） 他8項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見 ○秋田県知事の意見 継続に異議ありません。一層の事業推進をお願いします。 ○以下の団体等から、下浜道路の整備促進について要望あり ・国道7号下浜道路建設促進期成同盟会 ・秋田県議会建設交通委員会、秋田県建設交通部長 ・秋田市西部地区振興会連絡協議会 ・日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会 ・(社)秋田県建設業協会				
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率14%（うち用地進捗率46%）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。 ・下浜道路（事業区間L=6.2km）について、早期の供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等 ・新技術の活用によりコスト縮減を図る。 ・工期短縮に効果的で経済的なプレキャスト長尺製品を使用し、コスト縮減を図る。				

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

秋田市下浜地区内における国道7号の交通混雑の解消や安全性の向上、幹線機能の確保等、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。